

# 亀井たくま ニュース

発行 亀井たくま 2013年春の便り号 (通算第16号)  
〒260-0042 千葉市中央区椿森3-13-8 TEL/FAX 043-255-8108 携帯090-3694-4173  
ホームページは **亀井たくま** で検索をお願いします! メール DQG06110@nifty.com



## 安心の老後のために! 認知症対策を! 高齢者・障がい者のための後見制度推進を!

千葉市議会第4回定例議会が開催され、亀井たくまは12月11日、『高齢者・障がい者の尊厳ある暮らし』を求めて、「認知症対策」「虐待防止」「成年後見制度の推進」の3項目について、一般質問(持ち時間30分)を行いました。以下、質問・提案の概要を抜粋してお知らせします。

今年も市民の皆様にとっていい年になるよう、市議会の場で働いていく決意です。本年もよろしくお願いいたします。

### ① 認知症対策について

Q 8月に厚労省が認知症高齢者数の新たな推計を発表したが、千葉市内の認知症患者数の新たな推計は。また、若年性認知症患者数についても示されたい。

A 認知症高齢者は、平成22年度19000人で、平成27年度は25000人と見込まれる。若年性認知症患者は、すべての把握は困難だが、「初老期における認知症」と診断され、要介護認定を受けた方は183人となっている。

Q 認知症は早期発見、早期支援が必要だ。市では、2012年4月より、認知症疾患医療センターが開設されているが、これまでの実績、評価は。

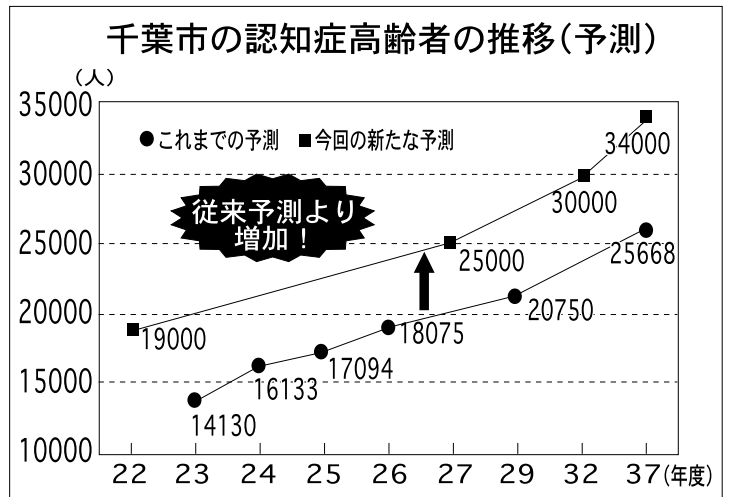
A 10月末までに、相談は208件、そこから外来診療77件、鑑別診断40件とつなげている。センター開設により、専門的な診断とともに適切な治療に結びつけ、家族の介護負担の軽減につながっていると考える。

Q 高齢者の認知症対策として、あんしんケアセンターの増設(市内12か所→24か所)を評価するが、認知症対策としての専門職等の人員配置はどのようになっているか。今後の役割についてはどのように考えるか。

A あんしんケアセンターには、ケアマネージャー、社会福祉士、保健師等の3職種を配置しており、認知症を含む様々な相談に対応している。今回の増設を機に、保健福祉センターや認知症疾患医療センターと連携し、適切な医療・介護サービスにつなげていきたい。

Q 若年性認知症(65歳未満で認知症を発症)の方への支援も必要だ。市として、若年性認知症の方々への支援をどのように考えていくのか。

A 現在、一般的相談は「保健福祉センター福祉課」、専門的相談は「認知症疾患医療センター」「こころの健康センター」が対応している。今後はさらなる実態把握に努め、必要な支援について検討していきたい。



Q 認知症支援は早期発見が重要であり、他市ではアセスメントシートや診断ツールを活用して早期発見に努めているが、本市ではどのように考えるか。

A 「認知症アセスメントシート」は、認知症やその疑いのある方の状態像の把握や課題の明確化、医療機関等との情報共有ツールとして役立つと考えられるので、先進市の状況を調査していく。

Q 千葉県ではモデル事業として、「認知症連携パス」が導入されている。これは、認知症高齢者・家族と医療、福祉、介護、行政の連携を目指すものであるが、この「認知症連携パス」の取り組みについて、市はどのように考えるか。

A 現在、県では「認知症連携パス」を活用し、認知症高齢者への「継続・一貫した支援体制の構築」を目指しており、得られた成果を県内各地域に普及するとしているので、本市も有効性を見極めていきたい。

Q 認知症対策は、医療・介護・行政・地域の連携が何よりも重要だ。たとえば、「認知症対策協議会(仮称)」のような機関の設置など、さらなる連携強化を求めるが、市として今後どのように連携をはかっていくのか。

A 認知症疾患医療センターとともに、医療・介護関係者、あんしんケアセンターの職員等で連携に向けての協議会を開催しており、今後はさらに連携の一環として、かかりつけ医やケアマネージャーへの認知症研修を実施すること等を検討していく。

## 亀井はこう考える！ 認知症の早期発見・早期支援の体制整備を！

8月、厚生労働省は全国の認知症高齢者数の推計を発表しましたが、従来予測を大幅に上回り、現在、認知症高齢者は約300万人、2015年には345万人、2025年には470万人にのぼると予想されています。また、昨今では、若年層認知症の方々の存在も明らかになっていますが、支援の取り組みが求められています。

認知症は「早期発見」「早期支援」が重要です。地域における相談体制の充実や関係機関のさらなる連携、専門職の配置・育成などについて、質問・提案しました。

千葉市では、4月から「認知症疾患医療センター」が開設されるとともに、地域の高齢者の相談窓口となる「あんしんケアセンター」が市内12ヶ所から24ヶ所に増設されています。「認知症かな？」と思ったら、悩まずにまずは気軽に相談してみてもいいでしょうか。(関係機関の連絡先は4面へ)

## ② 高齢者・障がい者の権利擁護について

### (1) 虐待防止について



Q 高齢者虐待は全国的に増加傾向だが、本市での推移と傾向はどうか。

A 平成21年110件、平成22年165件、平成23年181件の相談・通報があり、実際に虐待と認定されたのは平成21年49件、平成22年82件、平成23年101件となっている。傾向としては身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待の順に多い。

Q 10月より障害者虐待防止法が施行され、各区に虐待防止センターが設置されたが、これまで通報はどのくらいあったか。中身についても示されたい。

A 10月1日から12月1日までの通報件数は10件(本人から6件、知人・家族から4件)である。内容としては、「親子関係の調整」「生活相談に類するもの」などである。

Q 虐待問題は地域ぐるみで虐待を発見し、事件を未然に防いでいくことが大切と思うが、早期発見のために、「虐待は犯罪である」という市民への意識啓発が必要と考える。今後の周知・対策についてどのように進めていくのか。

A 市政だよりや保健福祉センターでのパンフレットの配布、ポスターの掲示を行っている。また、特別養護老人ホームの職員に対し、意識啓発を行うとともに、11月には、町内自治会や民生委員、介護保険事業者、警察などで構成される「虐待防止連絡会」を開催し、虐待の予防、早期発見、対応について連携を図っている。

### (2) 成年後見制度及び市民後見人の育成について

Q 高齢者・障がい者の権利擁護のために、「成年後見制度」の活用推進が必要と考える。本市では、成年後見制度の利用の支援のために「千葉市成年後見支援センター」が設置されているが、これまでの実績と評価について示されたい。

A センターへの相談件数は、平成22年度が482件、23年度が574件、24年度(11月末現在)450件となっている。家庭裁判所へ提出する書類作成などの支援を行っている。センターによって、成年後見制度の啓発、利用促進、認知症・障がい者への支援が進んでいると考えている。

- Q 成年後見制度を必要とする人は多いが、後見人の人手不足の問題がある。現在、全国のいくつかの自治体では「市民後見人」を育成し、後見人になってもらうことが進められており、本市でも取り組みが進められているが、市民後見人をどのように位置づけ、育成をしていくのか。
- A 現在、市民後見人の養成事業を進めているが、千葉家庭裁判所が「市民後見人の単独での後見活動は認めない」としているので、当面は社会福祉協議会が行う「法人後見」の支援員として活用していきたいと考えている。
- Q 市内には専門職を中心として後見活動を行っているNPO等が存在しているが、連携はどのようになっているのか。今後の取り組みについても伺う。
- A 市内には、司法書士や行政書士など法律の専門家や、社会福祉士など福祉の専門家で構成されるNPO法人があるので、「市長が行う成年後見の申立て(身寄りがいない人などのケース)」の際に連携している。引き続き、高齢者や障がい者が適切な後見が受けられるよう連携を図っていく。
- Q 成年後見制度を必要とする人は多いが、実際に利用する人は少ない現状がある。市として、今後、「後見のニーズ(需要)」をどう把握していくのか。
- A 成年後見支援センターへの相談以外にも、「あんしんケアセンター」や「障がい者相談支援事業所」などを通じて、把握に努めていく。
- Q 「あんしんケアセンター」「消費生活センター」等の他の機関でも周知・啓発活動を行っていると思うが、各機関の連携はどのようになっているか。さらなる連携を求めるが、今後の取り組みは。
- A それぞれの機関が相談対応をするなかで、「成年後見制度の利用」「介護サービス等の利用」が必要と思われる場合、お互いの機関を紹介するようにしている。今後も関係機関相互が連携して支援を行っていく。

## 亀井はこう考える！ 高齢者・障がい者に尊厳ある暮らしを！

### (1) 虐待問題について

高齢化の進展とともに虐待は増加しています。本市でも相談・通報件数および虐待認定件数ともに増加傾向にあります。10月からは障害者虐待防止法施行により、本市でも障害者虐待の窓口が設置され、取り組みがスタートしました。現実には、それぞれの虐待はまだまだ目が行き届かずに明らかになっていない事案もたくさんあると思われます。今後はいかに地域ぐるみで虐待を発見し、事件を未然に防いでいくかが大切です。

啓発活動とともに、虐待に気づいたときに「市民が通報しやすい環境づくり」も必要です。(連絡先は4面へ)

### (2) 成年後見制度・市民後見人について

成年後見制度は、判断能力の衰えた高齢者や障がいのある人のためのものです(不必要・不当な契約を取り消したりできます)。高齢化が進む中で、その必要性は増していますが、現在、成年後見制度を利用している人は全国で約17万人です。認知症の方が300万人、知的障がい者は約55万人、精神障がい者は約323万人であることを考えると、まだまだ制度利用が進んでいません。

高齢者を狙った犯罪、振り込め詐欺も後をたちません。認知症であったために悪徳商法に騙される高齢者も全国にたくさんおり、「権利擁護」ということが急がれます。また、障がいのある方々で言えば、「親亡き後」ということが深刻です。「老障介護」といわれますが、年老いた親が障がいのあるお子さんの面倒を見て、ある日親が突然倒れてしまい・・・という悲劇はたいへん胸が痛いです。

現在、市では「市民後見人」の養成事業を行っています。意欲のある市民の方々が、地域での高齢者・障がい者の方の生活のサポートをすることは、今後ますます重要になってくると考えています。

もちろん、ご家族・知人誰でも後見人になれます。「万が一」の事態に備えて、「成年後見制度」を少しずつ考えてみてはいかがでしょうか。(詳細は4面へ)

※ 成年後見制度の問題として、被後見人になると、選挙権が奪われてしまうという問題があります。たとえ認知症でも、障がいがあっても「ひとりの人間」です。当たり前権利が保障されるようにと強く願っています。

# 悩み無用！悩む前にまず相談してみてください！

## お困りごとは下記の相談窓口へ！相談ダイヤル一覧！

### 【1】認知症のお悩み事は…

- ①介護のお悩みや生活のご相談  
・ちば認知症コールセンター  
☎ 238-7731 (月火木土・10～16時)
- ②医療や支援等の専門的なご相談  
・千葉認知症疾患医療センター  
☎ 226-2736 (月～金・9～12時)  
(中央区亥鼻1-8-1 千葉大学医学部付属病院内)

### 【2】高齢者虐待・障がい者虐待の通報・相談は…

- ①高齢者虐待  
・市高齢障害部高齢福祉課  
☎ 245-5171  
・中央区保健福祉センター高齢障害支援課  
☎ 221-2150  
(各区の保健福祉センターでも対応しています)  
・各区のあんしんケアセンター
- ②障がい者虐待  
・千葉市障害者虐待防止センター  
☎ 221-2943 (24時間・365日対応)  
(各区の保健福祉センターに設置されています)

### 【3】成年後見・任意後見などの悩みやご相談は…

- ・千葉市成年後見支援センター  
☎ 209-6000 (月～金・9～17時)  
(中央区千葉寺町1208-2 ハーモニープラザ内)



## 市政へのご意見は〇〇

TEL/FAX 043-255-8108 携帯電話 090-3694-4173  
(事務員もおらず、1人で活動しておりますので、留守が多いです。  
携帯電話か留守番電話にメッセージをお願いします！)  
メール dqg06110@nifty.com お手紙も大歓迎です！



## 亀井たくまのプロフィール

1980年生まれ。椿森出身・在住。32歳。作草部幼稚園、都賀小、椿森中、市立千葉高、早稲田大学政経学部、同大学院公共経営研究科修了。行政書士。防災士。千葉市スポーツ推進委員。院内小スポーツ振興会委員、椿森中青少年育成会委員。ホームヘルパー2級。2007年の市議選は21票差で落選。2011年、5622票を頂戴し当選。  
趣味は昭和時代の懐メロです。(懐メロ談義しませんか！)好きな歌手は灰田勝彦です。

※市議会では、現在「保健消防委員会委員」「防災・危機対策調査特別委員会委員」「千葉市廃棄物等減量推進審議会委員」を任命されています。

市民の皆様と一緒にクリーン・あたたかな市政をめざします！

ワンコインカンパ(1口500円・複数口大歓迎！)にご協力ください。  
郵便振替口座 00190-7-456984 亀井たくまと亀の歩みの会

最後までお読みくださいますと、ありがとうございました！